

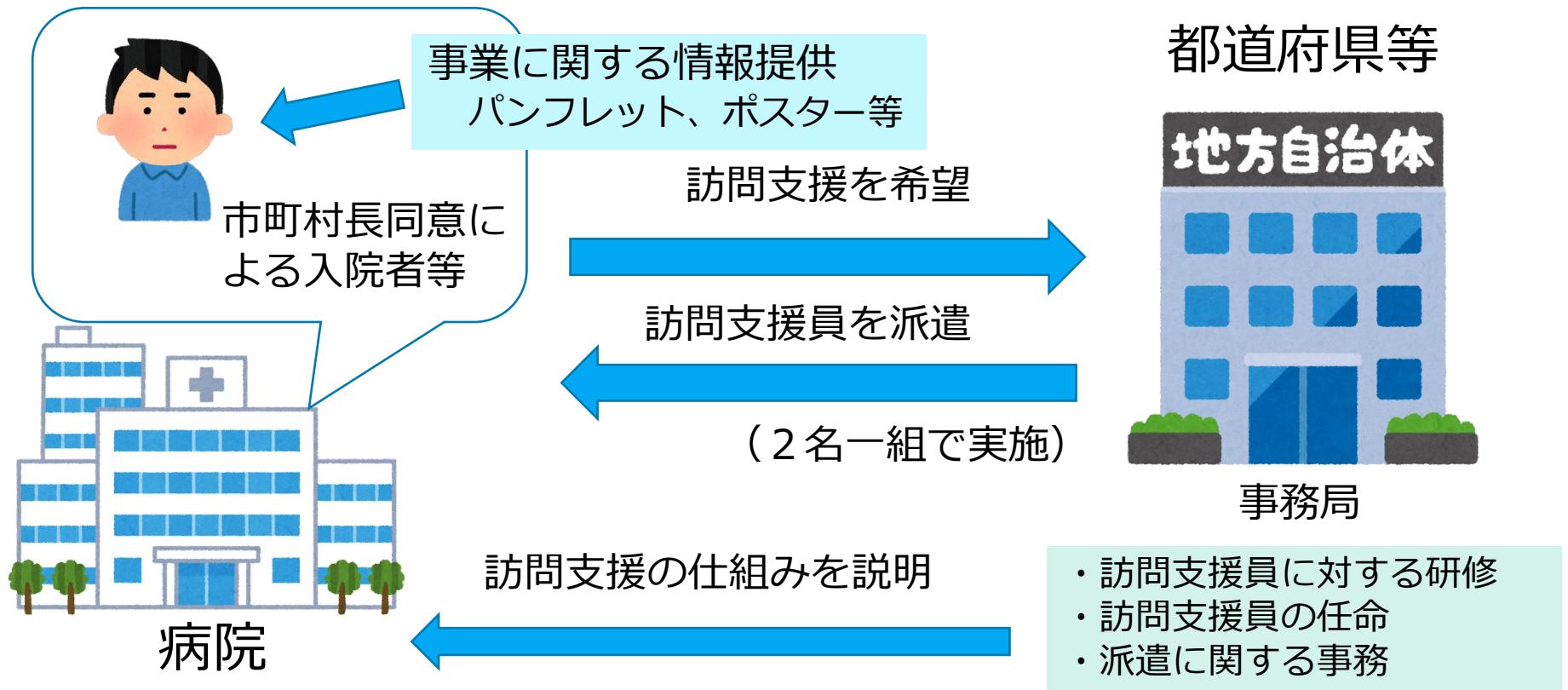
入院者訪問支援事業について

入院者訪問支援事業が創設された背景

「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」における合意事項

- 人権擁護の観点から、精神科病院に入院する患者を訪問し、相談に応じることで、医療機関外の面会交流を確保することが必要である（当初は市町村長同意による医療保護入院者を中心に、精神科病院の理解のもと実施）

入院者訪問支援事業の枠組み



訪問支援員とは？

- 精神科に入院中の方の立場に立って面会交流を行う人
- 資格等の制限はなく、国で標準化された研修を受講し、都道府県等が任命した者が担うことができる（当事者や保健医療福祉の従事者、弁護士、市民等）
- 守秘義務を持つ
- 精神科病院を訪問し、入院している人からの生活に関する一般的な相談に応じ、体験や気持ちを丁寧に聴く
- 入院中の生活に関する相談や、支援対象者が困りごとを解消したり、希望する支援を受けるためにはどうすれば良いのかを対象者に情報提供する

入院者訪問支援事業の根拠 (精神保健福祉法 第三十五条の二)

- 都道府県は、精神科病院に入院している者のうち第三十三条第二項の規定により入院した者その他の外部との交流を促進するための支援を要するものとして厚生労働省令で定める者に対し、入院者訪問支援員（都道府県知事が厚生労働省令で定めるところにより行う研修を修了した者のうちから都道府県知事が選任した者をいう。次項及び次条において同じ。）が、その者の求めに応じ、訪問により、その者の話を誠実かつ熱心に聞くほか、入院中の生活に関する相談、必要な情報の提供その他の厚生労働省令で定める支援を行う事業（第三項及び次条において「入院者訪問支援事業」という。）を行うことができる。

入院者訪問支援事業の根拠 (精神保健福祉法 第三十五条の二) つづき

- 入院者訪問支援員は、その支援を受ける者が個人の尊厳を保持し、自立した生活を営むことができるよう、常にその者の立場に立つて、誠実にその職務を行わなければならない。
- 入院者訪問支援事業に従事する者又は従事していた者は、正当な理由がなく、その職務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律案に対する附帯決議

十六 入院者訪問支援事業が、精神科病院に入院している精神障害者の権利擁護のためのアドボケイトとして機能するよう、入院者訪問支援員の研修など事業の実施体制の整備に万全を期すこと。



附帯決議とは？

政府が法律を執行するに当たっての留意事項を示したもの。その法律の運用や、将来の立法措置によるその法律の改善についての希望など。法的拘束力はないが、政府は附帯決議を尊重するよう求められる。

アドボケイトって何？ChatGPT先生にきいてみよう。



CH

精神科医療において、アドボケイトはどんな役割を担いますか？



精神科医療において、アドボケイト（患者擁護者）は、患者の権利、利益、ニーズに注目し、その代弁者として行動する役割を担います。具体的には、以下のような役割があります。

1. 患者の権利を保護：アドボケイトは、患者が受けるべき適切な治療やサービスが提供されることを確保し、患者の人権やプライバシーが尊重されるよう働きかけます。
2. 情報提供とサポート：患者や家族に精神疾患や治療法に関する情報を提供し、適切なサポートを受けられるよう手助けします。また、病状や治療の選択肢に関する意思決定を支援し、患者が自身の意思で決定できるようサポートします。
3. 治療チームとのコミュニケーションの橋渡し：患者と治療チーム（医師、看護師、ソーシャルワーカーなど）とのコミュニケーションを促進し、患者の意見や要望が適切に伝えられるよう手助けします。
4. 訴訟や苦情のサポート：患者が不適切な治療や差別を受けたと感じる場合、アドボケイトは患者の代理人として法的手続きや苦情手続きをサポートします。
5. 政策提言と制度改善：精神科医療における問題を認識し、関連法や政策の改善を提言することで、患者の権利や利益を向上させる取り組みを行います。

入院者訪問支援員が
担うのは、1～3
あたり？



アドボケイトは、精神科医療において患者の代弁者として重要な役割を果たし、患者の権利や利益を守り、より良い治療環境を提供するためのサポートを行います。

「入院者訪問支援事業」で期待されること

入院者訪問支援員の病院訪問
(病院外部からの個別支援)

入院者本人への
効果 (例)

安心感 孤独感の緩和
自尊心・自己肯定感の回復

エンパワメント
(その人が本来持っている力を発揮できるようになること)

必要な資源・支援へのアクセス

治療意欲の向上 より適切な自己表現

セルファドボカシーの促進



病院へのメリット (例)

- 病院の風通しがよくなる
- 病院職員の権利擁護への意識向上
- 入院者と病院職員のコミュニケーションの促進
- 病院のイメージアップ など

セルファドボカシー：自分のニーズや要望などを適切に伝え、自分のことについての意思決定に積極的に関わること

さまざまな立場からの支援の必要性

様々な支援の担い手が、それぞれの立場で、必要とされる支援・権利擁護（アドボカシー）を行う

フォーマルアドボカシー

担い手：専門職
(医療者、福祉職員、行政職員など)

- ・適切な療養環境の提供
- ・情報提供
- ・本人中心の医療、ケアの提供など

ピアアドボカシー

担い手：本人と同じような立場・属性の人

- ・深い共感
- ・経験知の共有など

セルフアドボカシー

担い手：家族、友人など

- ・本人への寄り添い
- ・本人と一緒に専門職の話を聞く
- ・本人の代理人的役割

担い手：入院者訪問支援員など
(利害関係のない第三者)

- ・本人の立場に立つ
- ・本人のエンパワメント
(直接支援は行わない)

インフォーマルアドボカシー

独立アドボカシー



通常の退院支援とは何が違うのでしょうか？

退院支援では、地域の事業所等から本人への支援が得られます。病院に外部の目も入りますし、支援にあたっては傾聴も行います。

Answer

■地域援助事業者等からの福祉的支援は「フォーマルアドボカシー」に相当し、重要な支援のひとつです。しかし、福祉的支援が必要と考えられるにもかかわらず、支援を受けていない人もいます。入院者訪問支援では、本人のニーズや希望によっては病院や地域援助事業者等からの通常の退院支援につなげることもありますが、直接、退院支援にあたることを想定している訳ではありません。また、退院以外の相談を受けることもあります。



そもそも、本人に安心感を持つてもらったり、自尊心を回復してもらうような支援を行うことは、医療従事者の本来業務のひとつではないでしょうか？まずは病院のケアの質を上げるべきでは？

Answer

■病院職員は、本来業務として本人が安心できる環境を提供したり、本人の話を傾聴するなどして最善のケアの提供に努めています。病院でのケアのみで十分な人も多い反面、病院職員がいかに適切なケアを提供しても、さまざまな理由（職員への遠慮、入院に納得していない、等）により病院職員とのコミュニケーションが難しい人もいます。訪問支援員による病院職員とのコミュニケーションの促進などを通じて、補完的に病院のケアの質が向上する効果も期待できます。



傾聴ボランティアとの違いがわかりません。傾聴ボランティアでも、相手の話にじっくり耳を傾けることによって、その人の自尊心の回復や安心感につながるといわれています。

Answer

■傾聴ボランティアは、インフォーマルアドボカシーのひとつと考えることができます。入院者訪問支援では、傾聴のみならず、必要に応じて入院生活に関する困り事の解消や希望する支援を受けるための方法などについて情報提供をしたり、必要な資源・支援へのつなぎを行ったり、本人の意思表明を支援したりすることなど、独立アドボカシーとしての役割が期待されています。また、入院者訪問支援員には、法律の規定により、守秘義務が課せられています。



当院は救急・急性期治療に特化していて、平均在院日数は約40日、3ヶ月以上入院している人はほとんどいません。入院者訪問支援事業は必要ないですよね？

Answer

- 入院者訪問支援事業は、長く入院している人のためだけの事業ではありません。入院して間もない人の中にも、たとえば、面会に来る家族も友人もいなくて、孤独感から不安が強くなっている人や、病気の症状など様々な理由により病院職員とうまくコミュニケーションがとりにくくなっている人など、病院外の第三者との面会交流を必要としている人がいる可能性がありますので、患者のニーズを把握した上で本事業を実施いただくことが望まれます。



特に入院当初は、本人との信頼関係の構築にとって重要な時期です。そのような時期に外部から人が入ることで、信頼関係構築の妨げになることが心配です。

Answer

- 入院者訪問支援員は、本人の味方ではありますが、病院職員と敵対する立場ではありません。訪問支援員は研修を受講した者が担うものであり、本人に対して病院への不信感を惹起させるようなことを言うことはありませんので、ご懸念にある入院先の医療関係者との信頼関係の構築を妨げることはないものと考えています。

さまざまな立場からの支援の必要性

様々な支援の担い手が、それぞれの立場で、必要とされる支援・権利擁護（アドボカシー）を行う

フォーマルアドボカシー

担い手：専門職
(医療者、福祉職員、行政職員など)

- ・適切な療養環境の提供
- ・情報提供
- ・本人中心の医療、ケアの提供など

ピアアドボカシー

担い手：本人と同じような立場・属性の人

- ・深い共感
- ・経験知の共有など

セルフアドボカシー

担い手：家族、友人など

- ・本人への寄り添い
- ・本人と一緒に専門職の話を聞く
- ・本人の代理人的役割

担い手：入院者訪問支援員など
(利害関係のない第三者)

- ・本人の立場に立つ
- ・本人のエンパワメント
(直接支援は行わない)

インフォーマルアドボカシー

独立アドボカシー